

令和4年6月 教育委員会定例会 会議録

- 1 開催年月日 令和4年6月7日(火)
- 2 開催場所 神奈川県庁東庁舎9階教育委員会会議室
- 3 開会時刻 9時30分
- 4 閉会時刻 11時01分

- 5 出席した教育長及び委員
 - 花田 忠雄 教育長
 - 下城 一 委員(第一教育長職務代理者)
 - 河野 真理子 委員(第二教育長職務代理者)
 - 吉田 勝明 委員
 - 笠原 陽子 委員
 - 佐藤 麻子 委員

- 6 出席職員

教育局長	田代 文彦
県立高校改革担当局長	杉山 正行
副局長	江藤 政克
教育参事監	宮村 進一
総務室長	市川 秀樹
行政部長	大場 勇人
指導部長	濱田 啓太郎
支援部長	古島 そのえ
生涯学習部長	吉田 美和子
企画調整担当課長	櫻山 周
管理担当課長	高橋 敦
行政課長	増田 慎
財務課長	山下 芳彦
教職員企画課長	田村 暢
参事兼教職員人事課長	羽鹿 直樹
厚生課長	伊藤 聡
参事兼高校教育課長	増田 年克
保健体育課長	富澤 桂子
子ども教育支援課長	下反 達二
特別支援教育課長	片山 葉子
生涯学習課長	信太 雄一郎
文化遺産課長	菅原 一郎

- 7 提出議題 次葉のとおり

- 8 会議録作成者 書記 中村 怜

教育委員会 6 月定例会 会議日程

日時 令和 4 年 6 月 7 日（火） 9 時 30 分から
場所 神奈川県庁東庁舎 9 階 教育委員会会議室
（オンライン会議システムを併用）

1 議事

日程第 1

- | | |
|------------|-----------------------------------|
| 定教第 13 号議案 | 令和 4 年第 2 回県議会定例会への提案に係る意見の申出について |
| 定教第 14 号議案 | 令和 4 年第 2 回県議会定例会への提案に係る意見の申出について |
| 定教第 15 号議案 | 令和 4 年第 2 回県議会定例会への提案に係る意見の申出について |
| 定教第 16 号議案 | 人事案件について |

2 協議・報告事項

- | | |
|------|-----------------------------|
| 報告 1 | 新型コロナウイルス感染症への県教育委員会の対応について |
| 報告 2 | 県指定天然記念物及び名勝について |

教育委員会 6月定例会 会議録

- 教育長 ただいまから教育委員会 6月定例会を開会いたします。
- 本会議は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項に定める定足数に達しており、有効に成立しております。
- なお、本日は「神奈川県教育委員会会議規則」第2条の2第1項及び第16条の2第2項に基づくオンライン出席により、下城委員及び関係職員が出席することを認めております。
- 本日の会議録署名委員ですが、吉田委員を指名させていただきますので、よろしくお願いたします。
- 吉田委員 (了解)
- 教育長 本日の議題といたしましては、日程第1として「令和4年第2回県議会定例会への提案に係る意見の申出について」ほか3件の付議案件がございます。
- また、協議・報告事項として「新型コロナウイルス感染症への県教育委員会の対応について」ほか1件の報告がございます。
- お諮りいたします。本日の日程のうち、日程第1の定教第13号議案から定教第15号議案までの各議案は、知事への申出に関する案件、また、定教第16号議案は人事に関する案件であります。よって、地教行法第14条第7項ただし書及び会議規則第35条第1項に基づき、会議を非公開にしたいと思いますが、ご異議はございませんか。
- 全委員 異議なし。
- 教育長 また、定教第14号議案及び定教第15号議案は、関連する案件でありますので、続けて説明した後、一括して質疑を行うこととしたいと思いますが、ご異議はございませんか。
- 全委員 異議なし。
- 教育長 ご異議がないものと認め、そのように決しました。では、これら非公開案件は後で審議することとしまして、先に公開の案件に入りたいと思います。
- オンライン出席の下城委員におかれましては、会議の途中で映像が静止したままになるなど不具合が発生した場合は、一旦オンライン会議から退室していただき、こちらから会議への参加を招待しますので、改めてご参加の方よろしくお願いたします。また、会議へ参加できないなどの不具合が発生した場合は、事務局から委員あてに電話をさせていただきます。必要に応じて、会議規則第2条の2第1項に基づき、音声の送受信に変える場合がございますので、あらかじめご承知おきください。
- それでは、会議規則第22条の2の規定によりまして、ここからの進行を下城委員に願いたします。

下城委員

それでははじめに、協議・報告事項の報告1に入ります。

報告1

新型コロナウイルス感染症への県教育委員会の対応について

説明者 櫻山企画調整担当課長

企画調整担当課長 ファイル05の報告1をお開きください。「新型コロナウイルス感染症への県教育委員会の対応について」です。

「2」に、令和4年3月17日以降の対応を記載しておりますが、県教育委員会では、まん延防止等重点措置の解除を受けて、基本的な感染防止対策を徹底し、児童・生徒等の安全・安心の確保と学びの保障を両立する取組を、3月17日から現在まで継続して実施しています。詳細については、前回までにご報告させていただいておりますので、ここでは、前回以降の対応についてご説明させていただきます。

4/14ページの「エ」をご覧ください。文部科学省の5月24日付け事務連絡「学校生活における児童生徒等のマスクの着用について」により、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に変更はないものの、夏季に向けて、マスクの着用が不要な場面が具体的に示されたことを受けて、このことを、国のマスク着用に関するリーフレットを活用して、児童・生徒等及び保護者に丁寧に説明することなど、5月26日に県立学校に通知しました。併せて、全市町村教育委員会にも、国のマスク着用に関するリーフレットを活用するなどして、児童・生徒等及び保護者に周知するよう依頼しました。

「オ」をご覧ください。5月31日に、国の事務連絡を受けて、学習活動及び学校行事等の実施における留意事項について改めて県立学校に通知しました。併せて、全市町村教育委員会にも、県立学校の対応を踏まえて、それぞれの地域における感染状況等に応じた対応をとるよう依頼しました。

6/14ページ、「参考1」をご覧ください。国が作成したリーフレット「子どものマスク着用について」です。人との距離が2m以上確保できる場合は、マスクを着用する必要がないこと、また、就学前のお子さんについては、マスク着用を一律に求めないことが明記されております。また、上段には、小学校から高校段階の就学児について、下段には、保育所・認定こども園・幼稚園等の就学前児について、マスク着用の必要がない場面などが具体的に記載されておりますので、後ほどご覧ください。

5/14ページへお戻りください。「3 今後の対応」です。引き続き国の動向把握に努めるとともに、県内感染者の状況や県対策本部会議の方針を踏まえ対応してまいります。

7/14ページの「参考2」県内学校における新型コロナウイルス感染症の感染者の発生状況及び臨時休業の状況、そして14/14ページの「参考3」県立高等学校・県立中等教育学校の授業開始時刻の状況については、5月31日現在の数字を取りまとめてお示ししておりますので、後ほどご覧ください。

報告は以上です。

下城委員

それでは、質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。
ご質問がなければ、次に報告2に移りたいと思います。

報告2

県指定天然記念物及び名勝について

説明者 菅原文化遺産課長

文化遺産課長

それでは、報告2「県指定天然記念物及び名勝について」ご説明します。ファイル06「報告2」をご覧ください。本件は、かねてより教育委員会にて報告等しております県指定天然記念物及び名勝「天神島、笠島及び周辺水域」の現状変更の件でございます。

「1 経緯」の二つ目の○（丸）に記載のとおり、事業者が許可条件に基づき、第4回目のモニタリング調査を実施し、令和4年5月19日に調査報告書が横須賀市教育委員会を通じて県教育委員会へ提出されたことから、今回、その結果等について報告するものです。

「2 第4回モニタリング調査」をご覧ください。調査内容ですが、「（1）」に記載のとおり、事業者は令和4年3月24日～25日に県教育委員会及び横須賀市教育委員会職員の立会いの下、「①水質調査」から「⑤海藻分布・魚類調査」までの5項目について調査を行いました。続いて、調査結果について「（2）」をご覧ください。こちらは、調査結果報告書の概要をまとめたものです。まず、水・底質環境について、前回調査で環境基準を満たしていなかった溶存酸素量、硫化物のうち、溶存酸素量について、全ての調査地点で環境基準を満たしていました。その他項目は前回と比較し、概ね同様の結果でした。二つ目の・（ポツ）の生物環境については、前回調査と比較し、底生生物について種類数、個体数ともに増加していました。また、海藻について、ワカメ等の生長が確認されるなど海域環境としては悪化していないと判断されることでした。なお、3/3ページの「資料1」に、ワカメ等をはじめ、今回の調査で確認された生物に関する写真を掲載しておりますので、併せてご確認ください。

1/3ページにお戻りください。続いて「3」ですが、以上の調査結果について、専門的見地から助言を得ることを目的に、令和4年5月24日に令和4年度第1回モニタリング調査報告検討委員会を開催し、協議を行った結果、次の「ア」から「ウ」が確認されました。「ア」今回の調査でも、工事によって当該水域における天然記念物及び名勝の将来に渡っての保存に相当程度の支障となるようなデータは認められなかった。「イ」ただし、底質及び底生生物調査に係る、浚渫された消波堤内側のデータについて、今後の経過を注視していく必要がある。「ウ」今回をもって1年間の調査結果が蓄積されたことから、これを基準とし、今後の推移を注視していく必要がある。以上の3点です。

続いて「4 今後の予定」ですが、現状変更の許可条件のとおり、引き続き、現状

変更の海洋環境への長期的な影響等を把握するため、事業者は、年間4回のモニタリング調査を残り2年間継続して実施します。また、継続するモニタリング調査の結果、当該文化財の保存に相当程度の支障となると認められる場合、県教育委員会は横須賀市教育委員会と協議の上で指導する、原状回復を含めた、必要な是正措置を行うよう要請を行ってまいります。

最後に「5 その他」ですが、資料記載のとおり、当該文化財の保存に係る情報の共有を図ることを目的に設置した県市等連絡会議について、令和4年4月20日に第3回会議を開催し、第3回モニタリング調査結果等の情報共有を行いました。また、今後も引き続きモニタリング調査の実施時期にあわせ、原則年間4回開催する予定です。

報告は以上です。

下城委員

それでは、質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それではご質問がなければ、次に定教第13号議案に移ります。

ただいまから、非公開の会議に入りたいと思います。会議規則第35条第2項の規定により、出席する職員として、教育局長、県立高校改革担当局長、副局長、教育参事監、総務室長、行政部長、指導部長、企画調整担当課長、管理担当課長、財務課長、保健体育課長を指定します。

(9時48分非公開の会議に入り、11時01分公開の会議に戻る)

教育長

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしましたので、これにて閉会いたします。

令和4年6月7日

会議録作成者 書記 中村 怜

<非公開会議審議等結果>

日程第1

定教第13号議案

- ・ 財務課長から説明の後、質疑を行った。
- ・ 全委員異議なく、原案のとおり決定された。

定教第14号議案

- ・ 教職員企画課長から説明の後、質疑を行った。
- ・ 全委員異議なく、原案のとおり決定された。

定教第15号議案

- ・ 教職員企画課長から説明の後、質疑を行った。
- ・ 全委員異議なく、原案のとおり決定された。

定教第16号議案

- ・ 行政課長から説明の後、質疑を行った。
- ・ 全委員異議なく、原案のとおり決定された。